

0. はじめに、

今回私たち第三週発表班は、「野生生物保全事典」の第9章から第11章を扱い、主に「環境倫理学」と「野生生物の利用」について発表する。

環境倫理学や現在の自然に対する人間の行為の状況を、発表を通して整理し、自然と人間の関係性についてを議論していきたい。

さらに議論では、自然・野生生物に対して「内的価値」があるかどうかを皆さんに問いたい。皆さんに予め提出してもらった意見も交え、班の意見を提示しながら発表を進めていく。

1. 環境倫理（学）

■ 環境倫理とは？

= 「環境としてとりまいてる外界（自然）とのかかわり方についての倫理 (P. 121)」

☆新環境倫理の3つの課題

- ① **自然の存続権**をめぐる問題
- ② (環境に関する) **世代間の倫理**の問題
- ③ **地球全体主義**をめぐる問題

■ 新環境倫理の主な論点

→①の**自然の存続権**

☆自然の存続権

= 「人間の目的とは別に、**自然物そのものに独立の内的価値をみとめ、人間の自然とのかかわりを、経済的・利便的動機だけではなく、自然自体のもつ価値によっても規制・評価しようとする倫理観**をめぐる議論 (P. 124)」

☆「動物解放論」 & 「生態系保存論」 (P. 124 注2 参照)

* 自然の存続権に対する反論

→ 「**動物・自然は没価値的であり、倫理的主体ではなく、倫理的対象とはなりえない**」など。(その他は、P. 124 注3 参照)

* 反論への反論

→ (動物・自然は) 「**倫理的主体ではなくても、倫理的対象になりうる** (P. 125)」

■ これからの課題

→自然の存続権の問題の未解決

→人間の自然性と社会性の併存と相互関係

→**野生倫理**という問題意識・・・原生生物(Wilderness)の特性、野生(Wildness)の意味を明確にする必要性

2-1. 人間と野生生物“共生”の歴史

■「人間」と「ヒト」を結びつけたもの

①生活を営む上での道具

②人間労働に由来する生産物

⇒人間の出現以来、世界は自然・文明・文化から成り立つようになる

⇒モノと人間との関係から人間の文化と社会が成立している

■人間と野生生物の現代的状況

【「保護管理」の為の駆除】

⇒野生生物は、人間によってその命運を握られているが、

その結果を人間自身が負担することにもなり得る

【第三世界では、政治・経済の状況が野生生物の命運を支配している】

⇒地球環境保全と、Sustainable Development の概念には、世界各国で認識のズレが生じていた

【新しい共生 (Symbiosis)】

⇒野生動物は、自然環境の指標 及び 自然資源 であり、自然の構成要素として重要

自然と人間との関係の最も基本的な部分として認識されている

⇒わが国では、単純な動物愛護と混同されがちで、科学的な意義が認められていない

【野生動物の利用】

⇒文明の発展に伴い、薬用・装飾用・観賞用に用いられるようになった

やがて、商業利用化が行われるようになり、採集や狩猟の方法も多岐に渡っている

※野生動物の利用は、Sustainable な限界を超えはじめている

【Sustainable Development とは】

・一般論⇒なるべく自然破壊をしないように、なるべく未来の世代に迷惑を掛けないように、開発を行うこと

・ハーマン・デイリーの考え⇒資源の再生可能／不可能に関わらず、許容量を超える開発をしてはならない

Conservation…永続的な自然利用 (SD)

Preservation…自然の美と尊厳を守る為の自然保護

みんなからの宿題

1:「動物・自然は没価値的であり、倫理的主体ではなく、倫理的対象とはなりえない(P124 注3参照)」という考えに対して、自分の見解を示してください。その際に、「かわいそう」などといった感情論は抜きにして、一生物として考えてきてください。

A…自然に対して内的な価値を認める立場

(白川)

動物を含め自然物のそれぞれの価値は認めるべきなのではと思います。人間であるかぎり、人間の尺でしか価値を見出すことはできないかも知れないけれども。しかしながら、人間からの主体的価値を見出すだけでなく、客観的な視点も大切なような気がします。価値を見出すことを放棄してしまったら、道德観やそういったものが薄れてしまうのではないのでしょうか。また、倫理的主体でなくとも、対象ではあるのではないのでしょうか。

(笠原)

歴史上、自然ができたことにより生物が生まれ、人が生まれてきた。人間は、自然ありきの人間（ヒト）と考える。よって動物、自然が没価値的であることに反論する。

また、動物とヒトは同じ生態系と考える。人間中心主義はヒトを優位に立たせようとする考えであり、ヒトが考えたからといって全てが人間中心だと考えるのは乱暴ではないだろうか。

人が他人を思いやるように動物や自然を思いやるのが人間中心的考えとは思わない。

(高木)

人間には生存の権利があり、それに伴う義務がある。

人間以外の動物や植物などの自然自体が、もしも権利を持ったものだと考えたとき、それにはその権利を行使する能力があり、権利に伴う義務を全うできるとは思えない。

しかし、人間は動物や自然に対して、それ自体の価値を認め、倫理的対象に組み込むべきである。

人間の想像力や考える力を生かした動物や自然に対する思いやりのところを持つことが必要だと考える。

(中村)

動物・自然はヒトと会話することができないため、意思表示ができない。
そのためヒトが動物・自然になりきれない限り、動物・自然の意志を汲み取る
ことができない。これは、とても一方的な（人間中心的な）考え方

(高橋)

まず、「倫理的主体ではなく、倫理的対象とはなりえない」という文章がよく分
かりません。「倫理的主体」とは、自発的に倫理的行動ができるもの。「倫理的
対象」は、他者から倫理的行動を受けるもの、と解釈しました。これが間違っ
ていたら、ごめんなさい。

動物・自然は「倫理的主体」にはなりえない。「倫理は人間の行為のうち公共的
なものについての基本的な規範 (p121)」という文章から分かる。

次に、動物・自然は「倫理的対象」にはなりえる。文献で何度も繰り返されて
いるように、人間と自然の関係は相互関係にあるため。動物・自然への扱いを
倫理的に抑制しなければ、結局巡り巡って他者（人間）が被害を受けること
になるため。

※何故「動物・自然は没価値的」と言い切ることが出来るのか疑問です。

(菅井)

あくまで人間主体の考え方だと思いました。もし没価値的なものが倫理的対象
とならないとすると、自分に価値の無い生物は対象外となる、ならば、人間に
対しても対象外が出てくるということではないのでしょうか？

B…自然に対して道具的な価値のみを見出す立場

(並木)

まず、動物、自然が没価値的だとは思わない。今までの発表にもあったように、
動物や自然は人間との関係性において重要な意味を持っているからである。主
体でなくとも、動物・自然に倫理的見地を適用させる必要はあると思う。

しかし、それらを倫理的対象にしながら、人間の生活を維持存続させることは
矛盾することになり、難しい。倫理的対象といいながら、人間の世界のために
木を伐採することは、木の存続権を無視していることになるからである。

双方の折り合いをつけながらうまくやるにはどうしたらいいのか。

ふと思ったのが、木を伐採するとき「これ以上切るとやりすぎだから」と思
うことは倫理的なのではないだろうか。無法に切りまくるのではなく、そのよ
うに一定のラインを設けて何とかやろうという心は、木を倫理の対象とみてい
るからではないだろうか。

そんなことを考えていたら、「感情論」と「倫理」ってどこがどう具体的にちが
うのだろうと思ってしまいました。わからん、

3. 班の見解

⇒ 動物・自然に内的価値はない

人間にとって価値を見出せるものと見出せないものがある

⇒ 人間中心主義を受け入れる

① ネスの主張に対するマーチャントの批判

「生命圏の全ての存在は、生存のための平等な権利を有するという観念は、彼らが批判する人間中心主義と全く同様に、人間の社会—政治的なカテゴリーを自然に適用したものだということをディープエコロジストたちは、認識することができない」（加藤尚武：著『新環境倫理学のすすめ』P67 冒頭）

② 人間が価値判断をするとき…

損得勘定や気持ちが介入するため、真の意味での「内的な価値」を見出すことはできない。

■ 人間中心主義の根拠付け

A：功利主義

⇒ 結果主義に含まれる…なされた行為の結果により利益と損害を比較し
道徳的善悪を決定

- ① 固有価値（内的価値）—人間にしかない
- ② 手段としての価値

デオントロギー

B：義務論 ⇒ 拘束的な義務

人間だけが権利を持つ者として他人の義務を受ける資格がある

※人間以外のものは直接的な道徳的地位はないが、動物でも間接的であれば
道徳的地位を持つこともある

Ex. あなたのペットに危害を加えることによってあなたの権利の一部（所有権）を侵す。だから私の友人であるあなたの所有物であるペットに危害を加えてはならない。ただし、あなたの義務と切り離されたところではあなたのペットに対する義務はない。（クリスティン・E・グドーフ著『自然への介入はどこまで許されるか～事例で学ぶ環境倫理～』P9）

両主義も、“人間以外のものは間接的にしか、人間の目標を達成するための手段としてしか道徳的配慮の対象にはならない”という主張
⇒ よって、私たち発表班は人間中心主義を支持したいと思う。

4. おわりに

今回、班の見解として『動物・自然に内的な価値は存在しない』ということを主張した。犬を例にあげると、私たちは犬に内的価値を見出しているように思えるが、実際は犬のかわいさに価値を見出しているのであり、犬そのものに価値があるのではない。つまり、犬に“人間の心を癒す”といった手段としての道具的価値を見出しているにすぎない。

私たち人間は、価値判断を行う際、人間の視点からしか判断することができない。その上、自分たちにとってより有益な結果をもたらすような判断を常にしてきた。それは、人間中心的な価値観でしか判断せざるを得ないということになる。

しかし、私たちが主張する人間中心的な価値観は、決して人間の利益ばかりを考えたエゴイステックなものではない。人間にとって有益なものとなる自然（資源）を「持続可能な範囲内で」活用し、それ以外は人間の手を加えないことによって、ハーマン・デイリーが主張する Sustainable Development が達成できるのではないかと考える。

私たちは、3週にわたり「野生生物の保護」というキーワードに基づいて、様々な議論を重ねてきた。具体的には自然の保護・保全、人間と野生生物の共存・共生などを考えてきたわけだが、「それは実際に実現可能なのか」と問われたとき、自信をもって「はい」と言える結論を導き出すことは難しかった。

この地球上に存在する生物で、最も強く・賢く生きる生物は人間である。ゆえに、私たちはどこかで「人間中心主義」を受け入れなければならない、それが現実なのではなかろうか。ならば、それを受け入れたうえで、人間が生きる上で必要な資源をより持続的に使っていく手段を考えたほうが良いのではないかと考える。

議論では、班が示した見解についての質疑応答や批判についてそれぞれが述べた後、今回の文献で具体的な事例として挙げられていた「エコツーリズム」の是非を全員で議論していきたいと思う。

■参考文献

『環境倫理学のすすめ』加藤尚武:著 丸善ライブラリー 1991年

『新環境倫理学のすすめ』加藤尚武:著 丸善ライブラリー 2005年

『自然への介入はどこまで許されるか 事例で学ぶ環境倫理』

クリスティン・E・グドーフ, ジェイムズ・E・ハッチンソン:著

日本教文社 2008年

MEMO